

緊急事態宣言解除後の施設の開館・休館一覧

(令和2年6月1日以降)

施設の種別	施設名称	6月1日以降の状況				備考
		開館	休館	一部 休館	期 間	
運動施設	スポーツセンター	○			6月2日から一部開館 (プール個人利用)	6月1日は休館日 団体利用は、6月8日から再開 トレーニング室は、6月8日から再開
	二子玉川区民運動施設			○	6月8日から一部開場 (野球場2面、運動場)	庭球場は工事のため、当面中止
	代々木大山公園運動場	○			6月9日から開場	
	代々木西原公園庭球場	○			6月8日から開場	
	猿楽トレーニングジム	○			6月9日から開館	
	代官山スポーツプラザ			○	6月1日から一部開館 (プール個人利用)	団体利用は6月9日から再開
	ひがし健康プラザ			○	6月1日から一部開館 (プール個人利用)	団体利用は6月8日から再開
	中幡小学校温水プール	○			6月2日から開館	団体利用は6月9日から再開
	上原中学校温水プール	○			6月2日から開館	団体利用は6月9日から再開
	渋谷本町学園温水プール	○			6月1日から開館	
文化施設	白根記念渋谷区郷土 博物館・文学館	○			6月2日から開館	6月1日は休館日
	渋谷区立松濤美術館	○			6月2日から開館	6月1日は休館日
社会教育館	幡ヶ谷	○			6月2日から開館	6月1日は休館日 施設の利用を一部制限します。制限の詳細については、6月2日以降幡ヶ谷社会教育館にお問い合わせください。
	恵比寿	○			6月1日から開館	施設の利用を一部制限します。制限の詳細については、6月1日以降、恵比寿社会教育館にお問い合わせください。
	長谷戸	○			6月1日から開館	施設の利用を一部制限します。制限の詳細については、6月1日以降、長谷戸社会教育館にお問い合わせください。
	千駄ヶ谷	○			6月2日から開館	6月1日は休館日 施設の利用を一部制限します。制限の詳細については、6月2日以降、千駄ヶ谷社会教育館にお問い合わせください。
	上原	○			6月2日から開館	6月1日は休館日 施設の利用を一部制限します。制限の詳細については、6月2日以降、上原社会教育館にお問い合わせください。
植物園	ふれあい植物センター	○			6月2日から開園	6月1日は、月曜日のため休園日 企画展、講座、ワークショップ、イベントは、当面中止
冒険遊び場	はるのおがわプレーパーク	○			6月8日から開館	
区立公園	代々木ポニー公園	○			6月8日から開館	
公園施設	代々木深町小公園人工芝グラウンド	○				その後の利用状況に応じ閉鎖する場合もあり。
コンテナ型喫煙所	モヤイ像喫煙所	○				
	宇田川町喫煙所	○				
	代々木駅前喫煙所	○				
屋外喫煙所	渋谷駅前スクランブル 交差点喫煙所	○				
	宮益坂下交差点喫煙所	○				
	渋谷駅新南口喫煙所	○				
	原宿駅竹下口喫煙所	○				
	恵比寿駅西口喫煙所	○				
恵比寿駅東口喫煙所	○					
リサイクル施設	本町リサイクルセンター	○			6月2日から開館	6月1日は休館日
	美竹リユースコーナー	○				
地域コミュニティ施設	男女平等・ダイバーシティ センター	○			6月1～8日は休館	貸会議室は定員を半減。アイリス相談は対面相談は当面見合わせ、電話相談のみで再開。主催事業は8月以降実施予定。
就労支援・勤労福祉施設	商工会館・消費者センター	○			6月1日から開館	定員に対し人数制限
	勤労福祉会館	○			6月1日から開館	定員に対し人数制限、施設の個人利用は状況を見ながら再開